

産業構造審議会 知的財産分科会 不正競争防止小委員会（第20回）
議事要旨

日時：令和4年11月28日（月） 13時30分～15時15分

場所：WEB会議室

出席委員：岡村委員長、小川委員、河野委員、下川原委員、杉村委員、田村委員、富田委員、長谷川委員

議題

1. 商標法のコンセント制度導入を受けた適用除外規定について
2. 使用等の推定規定の拡充
3. 営業秘密及び限定提供データに関するライセンシーの保護制度の創設

議事概要

1. 商標法のコンセント制度導入を受けた適用除外規定について

特許庁より、資料3に基づきコンセント制度の導入について説明の後、事務局より、資料4に基づき商標法のコンセント制度導入を受けた適用除外規定について説明を行い、各委員より御意見をいただいた。

2. 使用等の推定規定の拡充

事務局より、資料5に基づき、使用等の推定規定の拡充について説明を行い、各委員より御意見をいただいた。

3. 営業秘密及び限定提供データに関するライセンシーの保護制度の創設

事務局より、資料6に基づき、営業秘密及び限定提供データに関するライセンシーの保護制度の創設について説明を行い、各委員より御意見をいただいた。

経済産業政策局 知的財産政策室
電話：03-3501-3752